

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年3月5日	有限会社井手商店 (5300002008238) 代表者 井手大祐	佐世保営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第4項、法第17条第1項第1号	令和7年2月14日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)勤務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)	0	0
	佐賀県西松浦郡有田町大野乙2596-7	長崎県東彼杵郡波佐見町村木郷1747-16					
令和7年3月6日	株式会社ジャパンライン(法人番号5320001011083) 代表者渡邊洋継	大分営業所	輸送施設の使用停止 (72日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和6年12月6日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	8	8
	大分県中津市大字福島740番地の2	大分県大分市大字一木726番地の1					
令和7年3月6日	株式会社成友(法人番号9290001029992) 代表者唐川勝	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年9月4日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	4	4
	福岡県福岡市早良区石釜1877番地5石釜ビル2階	福岡県福岡市早良区脇山2丁目8-8					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年3月6日	九州双葉運輸株式会社(法人番号9290001066581) 代表者角井秀規	本社営業所	輸送施設の使用停止 (50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条	令和6年11月8日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(法第8条第1項)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条第1項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(8)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	5	5
	福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目33-8	福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目33-8					
令和7年3月11日	株式会社五葉物流(法人番号5210001011004) 代表者澤田久見男	福岡営業所	事業停止(30日間)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第27条第1項	令和6年11月28日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)名義貸し(法第27条第1項)	30	30
	福井県敦賀市若葉町3-115	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山字濁り778番1					
令和7年3月21日	豊運輸株式会社(法人番号1290001000044) 代表者福田篤	苅田営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和7年2月20日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項等義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	15	0
	福岡県糟屋郡久山町大字久原2904-2	福岡県京都郡苅田町幸町7-2					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年3月25日	株式会社中村運輸(法人番号3310001002003) 代表者 中村良春	本社営業所	輸送施設の使用停止 (10日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第3項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和6年11月6日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画の変更届出違反(法第9条第3項、貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第3号)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(3)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	1	1
	長崎県長崎市小江町1530番地	長崎県長崎市小江町2459-1					